

地方公共団体名： 新上五島町

○提案内容

**(1) 実現したい島のビジョン・方向性**

本町の基幹計画である総合計画では、町の将来像を「つばき香り 豊かな海と歴史文化を育む 自立するしま」とし、この島の将来のために“定住のしま”“産業のしま”“交流のしま”をつくり、この3つの柱が相乗効果を生み出し、暮らしやすく魅力あるまち、人や仕事が集まる自立するしまの実現を目指すとしている。

その中の基本姿勢として“定住のしま”では、「安心して暮らし続けられるまち」をつくる、「人を大切に、人を守るまち」をつくる、「人をつくり、地域を守るまち」をつくるとし、“産業のしま”では、「地域資源を活かした産業のまち」をつくるとし、“交流のしま”では、「にぎわいを創る交流のまち」をつくるとしている。※別添第2次総合計画(概要版)のとおり

また、「にぎわいを創る交流のまち」の目標の一つである【しまを支え、利便性を高める交通基盤づくり】を推進するため、新上五島町地域公共交通網形成計画を策定している。

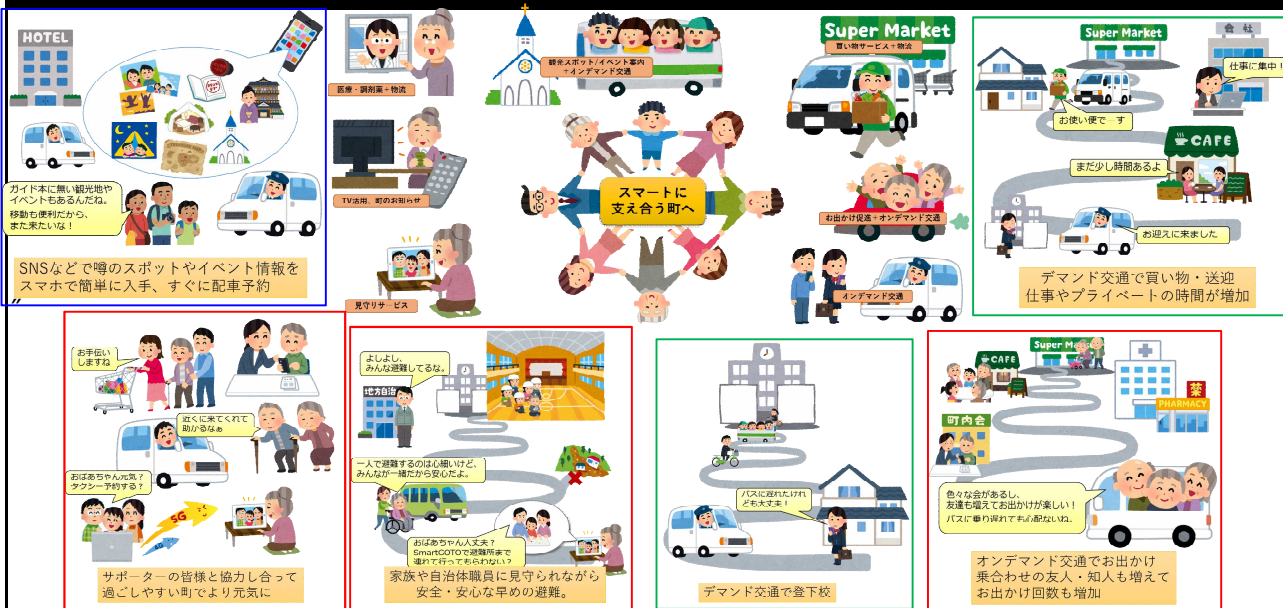
その中の基本方針の一つに、島内の一体的な発展と自立を支える持続可能な公共交通網の再構築を掲げ、目標の一つに「地域連携」・「公共交通モード間連携」による島内外の交通ネットワークの創出を上げている。

実施する事業として、町民の外出実態を踏まえたバスサービスの見直しや町内観光周遊や頭ヶ島教会までのアクセス魅力度向上に寄与する「観光交通」の投入、高齢者の免許返納を促進する「公共交通サービス」等に取り組むこととしている。

※その他、別添の新上五島町地域公共交通網形成計画(抜粋)のとおり

(2) 新技術の導入により解決したい離島の課題	課題の分類
<p>国境離島地域である本町においては、全国平均を大きく上回る少子化・高齢化の進行と転出超過により人口減少が急速に進んでいる。</p> <p>また、町内に130以上もの地区が点在し、路線バスが14路線運行しているがそのすべてが赤字路線であり、人口減少に伴い、バス路線の利用者も年々減り続ける中、バスを運行する維持費は年々増加しており、このままでは路線を維持すること自体困難になると考えている。</p> <p>運行事業者にしても運転手が不足しており、運転手の募集をかけても応募がほとんどないという現状であり、退職者が出るにつれ、路線を見直す必要がでてくるまで来ており、費用・人員ともに不足している。</p> <p>このため、支線であるバス路線を廃止し、デマンド運行に変えていく必要があるが、単純に便数を減らすようであれば、利用者の利便性はますます低下し、高齢者の外出意欲の低下にもつながることを懸念している。</p> <p>また、近年高齢ドライバーの事故が多発しており、運転免許を返納しやすい環境整備が必要であり、利用しやすい公共交通の整備が望まれている。</p> <p>このため、できるだけ利用しやすい便や予約方法の実現及びドア・ツー・ドアを実施し、利用者の利便性向上と高齢者の外出意欲を増大させ、運用コストを低減できるシステムを必要としている。併せて、観光客も利用しやすいシステムの検討が必要である。</p> <p>また、人口減少に伴い、地域内消費が大きく減少しており、点在する周辺集落においては、商店が閉店し、地区の中心地でないと買い物ができない現状となっている。買い物送迎バス、移動販売車、配達サービス等個々の事業者によるサービスはあるものの町内全域をカバーするには至っておらず、買い物弱者と言われる方も点在している。</p> <p>このため、ネット販売のシステムを構築し、配達をデマンド交通の移動時間を活用できるようなシステムとし、MaaS等の新技術を活用して人口減少に対応した地域課題を解決していくことを目的とする。</p>	<p>下記のうち、該当するものを○で囲んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 交通・モビリティ</li> <li><input type="checkbox"/> エネルギー</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 物流</li> <li><input type="checkbox"/> 防災</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 観光</li> <li><input type="checkbox"/> 教育</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 健康・医療</li> <li><input type="checkbox"/> 環境</li> <li><input type="checkbox"/> 産業</li> <li><input type="checkbox"/> 担い手確保・人材育成</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul>

(3) 新技術の導入による課題解決の方向性(イメージでも可)



終点の到着時間だけを統一して路線不定期運行や区域運行を行う予約システム(携帯のアプリが良)。携帯を使えない高齢者については、TV(電話)予約等の方法を検討。(運行コストの低減・お出かけ支援)

※終点の到着時間の1時間半前までに予約すると1時間前に家の前までの出迎え時刻の予想時刻通知が届くようなシステム。

併せて、町内のスーパーと提携して商品を購入できるアプリの開発。(アマゾンや楽天をイメージ)

デマンド運行の移動時の空きスペースを活用した配達連携も検討。(買い物支援)

その他、デマンドの予約システム(アプリ)に観光スポットやイベント情報を配信できる項目の追加とタクシーの予約ができる機能の追加。

将来的には、遠隔医療システムが整備されたときに、薬剤等の予約及び配達をデマンド交通で行える機能の追加、災害時にデマンド交通利用者の避難誘導活用等も検討する。

(4) その他

※参考資料がある場合は適宜添付をお願いします。

○部局名・担当者・連絡先(電話及びメール)

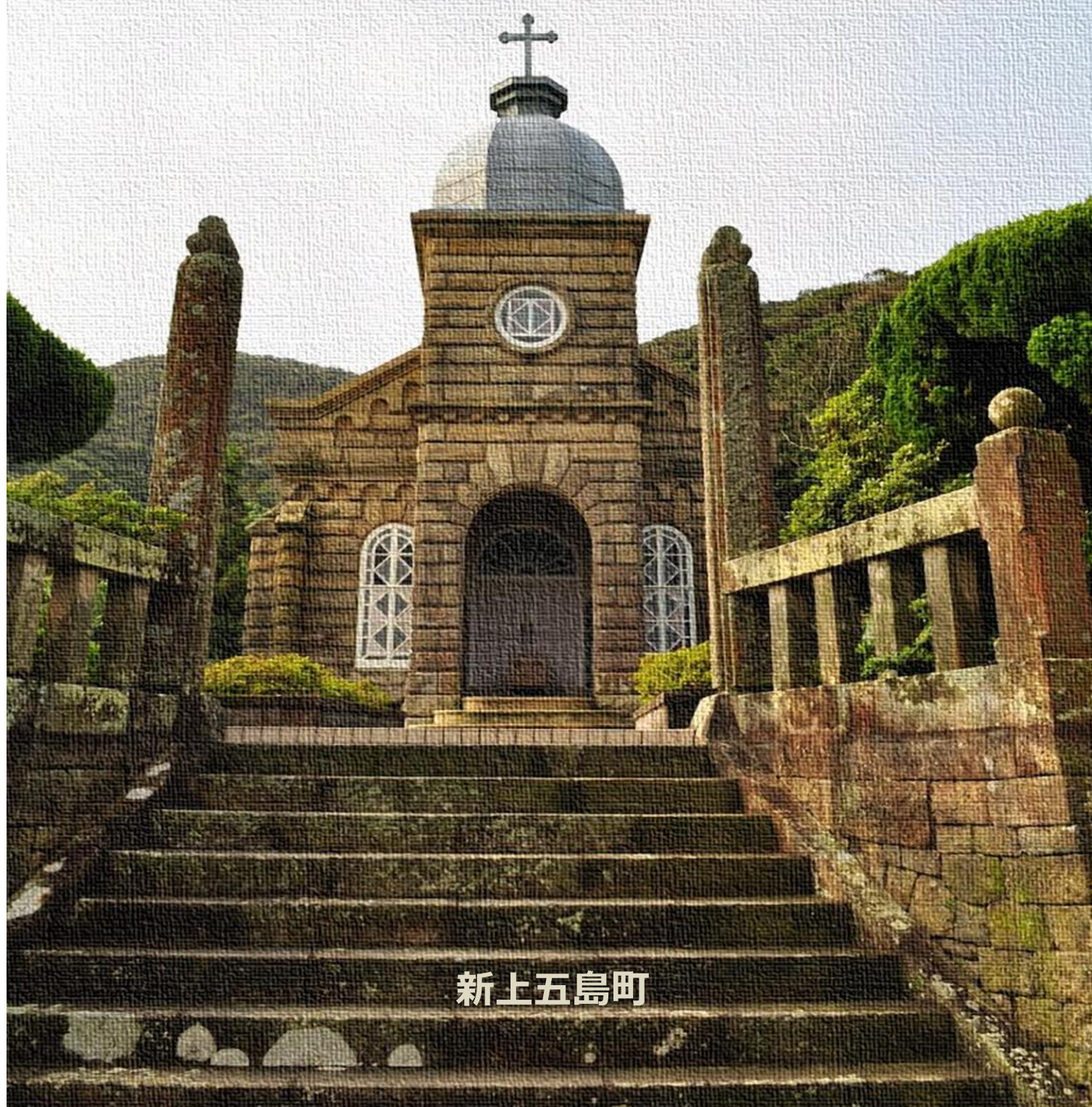
部局名	担当者	連絡先(電話)	連絡先(メール)
総合政策課	小原義一	0959-53-1113	<a href="mailto:y.kohara@town.shinkamigoto.nagasaki.jp">y.kohara@town.shinkamigoto.nagasaki.jp</a>

平成27年度～平成36年度

# 第2次総合計画

つばき香り豊かな海と歴史文化を育む 自立するしま

概要版



新上五島町

# 総合計画 Q & A

総合計画って  
なんだろう？

総合計画は、新上五島町の将来を考え、これからまちの進むべき方向を示した最も重要な計画です。

なぜ  
総合計画を  
つくったの？

新上五島町がこれからも発展していくために、将来のビジョンを共有し、町民のみなさんと力を合わせて、まちづくりを進めていくためです。

総合計画の  
内容は？

基本構想

(平成27年度～平成36年度)  
本町がめざす将来像とまちづくりの基本理念・基本姿勢(3つの柱)を示しています。

基本計画

(平成27年度～平成31年度、5年後見直し)  
めざす将来像を実現するため、政策24項目と基本施策67項目を示しています。

実施計画

(3カ年計画、毎年度見直し)  
各年度に実施する具体的な事業を、社会情勢や財政状況を考慮してまとめた計画です。

働く場所の減少により、若い人たちを中心に本土への人口流出、高齢化が進んでいます。

働く場所や働く人の減少が続くなど、地域経済や雇用が厳しい状況です。

人口減少と高齢化の進行により、集落の維持が困難になり、地域の活力が低下しています。

未来につながる環境や自然にやさしいまちとして、循環型・持続可能なまちづくりが必要です。

無駄を省き、行財政改革に取り組み、健全な財政基盤を確立することが必要です。

新上五島町の  
現状と課題は？

# 基本構想

## どんなしまを 目指すの？

### 将来像

「つばき香り 豊かな海と歴史文化を育む 自立するしま」

将来像は、この町が目指す10年後の姿のことです。

理念は、将来像に込められた大切にしたい考え方のことです。

### つばきを

自然の象徴として活かし

つばきのしまづくりを進めていきます。

海は母なる資源です。

海との共存を進めていきます。

しまの歴史や文化を

地域の誇りとして育てていきます。

つばき香り  
豊かな海と歴史文化を育む  
自立するしま

自立する

持続可能なしまを目指します。

多彩な魅力を活かした

交流のしまを目指します。

地域でいきいきと

住み続けられるしまを目指します。

## どんなしまを つくるの？

人口や経済は、この島を支えるためにとても重要です。この島の将来のために「定住のしま」「産業のしま」「交流のしま」をつくります。

そして、この3つの柱が相乗効果を生み出し、暮らしやすく魅力あるまち、人や仕事が集まる自立するしまの実現を目指します。

3本の柱が  
相乗効果を生みだし、  
**自立するしま**  
の実現をめざす



分野1 「安心して暮らし続けられるまち」をつくる

<p>(1) しまを活性化させる 地域情報化づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■情報通信基盤の充実と活用</li> <li>■ICT利活用による地域活性化</li> </ul>
<p>(2) 人と自然に優しく質の高い 住宅・住環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安心・安全・快適な住環境の整備</li> <li>■住民のニーズに対応した公営住宅の充実</li> <li>■U・Iターン者の受け入れ体制の充実</li> </ul>
<p>(3) ころを癒す 公園・緑地づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公園・広場・緑地の整備充実</li> <li>■町民と協働した公園づくり・管理体制</li> </ul>
<p>(4) 安全・安心で 安定した水の供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全で良質な水の安定供給の推進</li> </ul>
<p>(5) 人と自然にやさしい 環境・景観づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■快適な生活環境と地球環境保全に向けた取り組みの推進</li> <li>■環境・景観保全と啓発活動の推進</li> </ul>
<p>(6) 安全な暮らしを守る 地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■消防・防災体制の充実</li> <li>■治山・治水対策の推進</li> <li>■地域の安全を支える環境づくり</li> <li>■安心できる消費生活環境づくり</li> </ul>

分野2 「人を大切に、人を守るまち」をつくる

<p>(1) 健康を守りつくる 保健・医療の地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康を守りつくる環境づくり</li> <li>■地域医療環境の充実</li> </ul>
<p>(2) 協力し支え合う 福祉の地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安心できる地域福祉の環境づくり</li> </ul>

(3) 高齢者が暮らしやすい  
地域づくり

- 高齢者の社会参加の推進
- 高齢者を支える地域環境づくり
- 介護福祉基盤の整備・充実

(4) 安心して子どもを産み  
育てられる地域づくり

- 安心して子どもを産み育てられる環境の充実
- 地域における子育ての支援
- 職業生活と家庭生活との両立の推進

(5) とともに歩む障がい者福祉の  
地域づくり

- 総合的な支援体制の整備
- 在宅、施設サービスの充実
- 自立と社会参加の促進

分野3 「人づくり、地域を守るまち」をつくる

(1) 創意と活力に満ちた  
心豊かな教育環境づくり

- 幼児教育の充実
- 義務教育の充実
- 教育環境の整備
- 教育における学校・家庭・地域の連携の推進

(2) 生涯を通じて学べる  
学習環境づくり

- 生涯学習機会の充実
- 生涯学習による人づくり
- 学習基盤の整備

(3) だれもが親しむスポーツ・  
レクリエーションづくり

- 生涯スポーツによる健康づくりの推進
- 生涯スポーツの振興と交流
- スポーツ施設の整備・充実

(4) とともにつながる  
参加と協働のまちづくり

- 協働のまちづくりの推進
- コミュニティ活動の推進

(5) とともに認めあい、助けあい、  
分かちあうまちづくり

- 人権尊重社会づくりの推進
- 男女共同参画社会づくりの推進

(6) 時代に対応した行財政運営

- 健全で自立的な財政システムづくり（選択と集中）
- 町民本位の効率的なシステムづくり（信頼と効率）
- 町民参画による開かれた町政システムづくり（参加と透明）

## 基本姿勢 2

# 地域資源を活かした産業のしま

産業振興による雇用の拡大を前進させます

基本  
どんなこと

### 「地域資源を活かした産業のまち」をつくる

#### (1) 水産業の振興

- 漁業の将来を担う人材の育成
- 水産資源の維持と里海の再生
- 水産業基盤整備の推進
- 漁業経営の近代化の促進
- 地域資源の活用による漁村地域の活性化

#### (2) 農林業の振興

- 農業従事者の育成・確保
- 農地の保全・有効利用と生産性の向上
- 有害鳥獣対策の強化
- 畜産の振興
- 林業の環境整備と森林の保全

#### (3) 商工業の振興

- 商業の振興  
(商工会との連携による地域内での消費向上)  
(後継者の育成と事業者の経営意欲の高揚)  
(各種融資制度の活用促進と相談体制の充実)  
(地域ブランドの確立と新商品の開発)
- 工業の振興  
(既存の地域企業の経営基盤の強化)  
(地場産業の振興と新分野進出)

#### (4) 次世代のしまの可能性を 広げる産業と雇用づくり

- 新産業の創出・育成
- つばき産業プランの実践
- 地場産業の振興と地産地消の推進
- 特産品の販路拡大



## 基本姿勢 3

# にぎわいを創る 交流のしま

交流人口などの人の動き、流れを前進させます

計画

をするの？

### 「にぎわいを創る交流のまち」をつくる

#### (1) 魅せる観光交流の しまづくり

- にぎわいを生む観光の振興  
(学び型、ふれあい型など体験観光の展開)  
(郷土料理、椿など観光資源としての活用)  
(人材の育成強化とおもてなしの観光地づくり)  
(観光ルートや観光商品の創出と連携)  
(未来型ドライブ観光の推進)  
(効果的・積極的な情報発信と観光客の誘致)  
(民間と連携した島内交通システムの充実)  
(外国語表示の案内機能の充実)  
(既存施設活用や後継者育成など受入体制づくり)
- 国際交流・地域間交流の推進  
(修学旅行誘致や離島体験など交流活動の推進)  
(地域や団体など相互交流体制づくりの促進)  
(大学連携など交流ネットワークの形成・充実)  
(外国人来訪者の受け入れ体制の整備)  
(国際的視野に立つ人材の育成)

#### (2) しまを支え、利便性を 高める交通基盤づくり

- 地域特性に応じた安全で快適な道路整備
- 海上交通の充実
- バス交通の充実

#### (3) 歴史、伝統文化を守り、 活かし、伝えるまちづくり

- 歴史・文化の保存伝承
- 芸術文化活動支援・充実
- 文化的景観の整備・活用の推進

○この町に住む人が減り、高齢化も進んでいくと、働く人が減少して町の経済が悪くなるのが心配です。これからは、「定住(人)」「産業(仕事)」「交流(動き・流れ)」の3つの姿勢でまちづくりを進めていきます。

○この町に、働く場所や訪れる人を増やしていき、住みやすく魅力あるまちにして、住んでいる人を減らさないよう、そして、いつまでも住み続けられるまちづくりを進めていきます。

# 今後10年間 重点的に取り組みます

1.  
高齢化の進行に伴い医療や介護の需要が高まる中、だれもが安心して日々の生活がおくれるよう、地域医療環境の充実が必要です。そのため、医師をはじめ医療従事者の確保・育成や救急医療体制など、地域における課題に対応した医療体制の充実・連携に力を入れます。

2.  
この島を元気にしたいという愛郷心や地域を活性化させる仕事・産業をつくりたいという起業家精神を育成する教育に力を入れます。また、島外に出なくても夢を実現できる教育環境づくりや島の地域資源を活用した教育の体制整備の検討を行います。

3.  
将来にわたって産業の持続的発展を図るためには、後継者の確保・育成が重要な課題であり先送りできません。このため、島内外から意欲ある人材の確保・育成に努め、若年労働力の定着化に力を入れます。

4.  
定住の基本は就業機会の確保であり、若年層の島外流出を防止し、島外流出者を帰郷させるためにも、地場産業の振興や観光産業の振興、地域資源を活かした魅力ある新産業を創出して、地域活性化と雇用の拡大に力を入れます。

5.  
海上交通において、本土より割高な運賃体系の改善や高速化、利便性の向上など、関係機関と協議を行い、極めて重要な課題として、離島航路の確保・維持・改善に力を入れます。

# 1. 新上五島町地域公共交通網形成計画

## 1-1. 計画の基本理念

- 新上五島町における地域公共交通の課題等を踏まえ、安全・安心な地域公共交通体系を基本とした上で、本計画の基本方針を以下のように設定する。

町民が安心して教育や医療のサービスを受けることができ、  
また、多くの町外来訪客を迎え入れ、しまのにぎわい創りと定住を  
支える公共交通サービスの提供を目指す



### <新上五島町における持続可能な公共交通イメージ（案）>

#### ○将来（10年後）の住民の視点

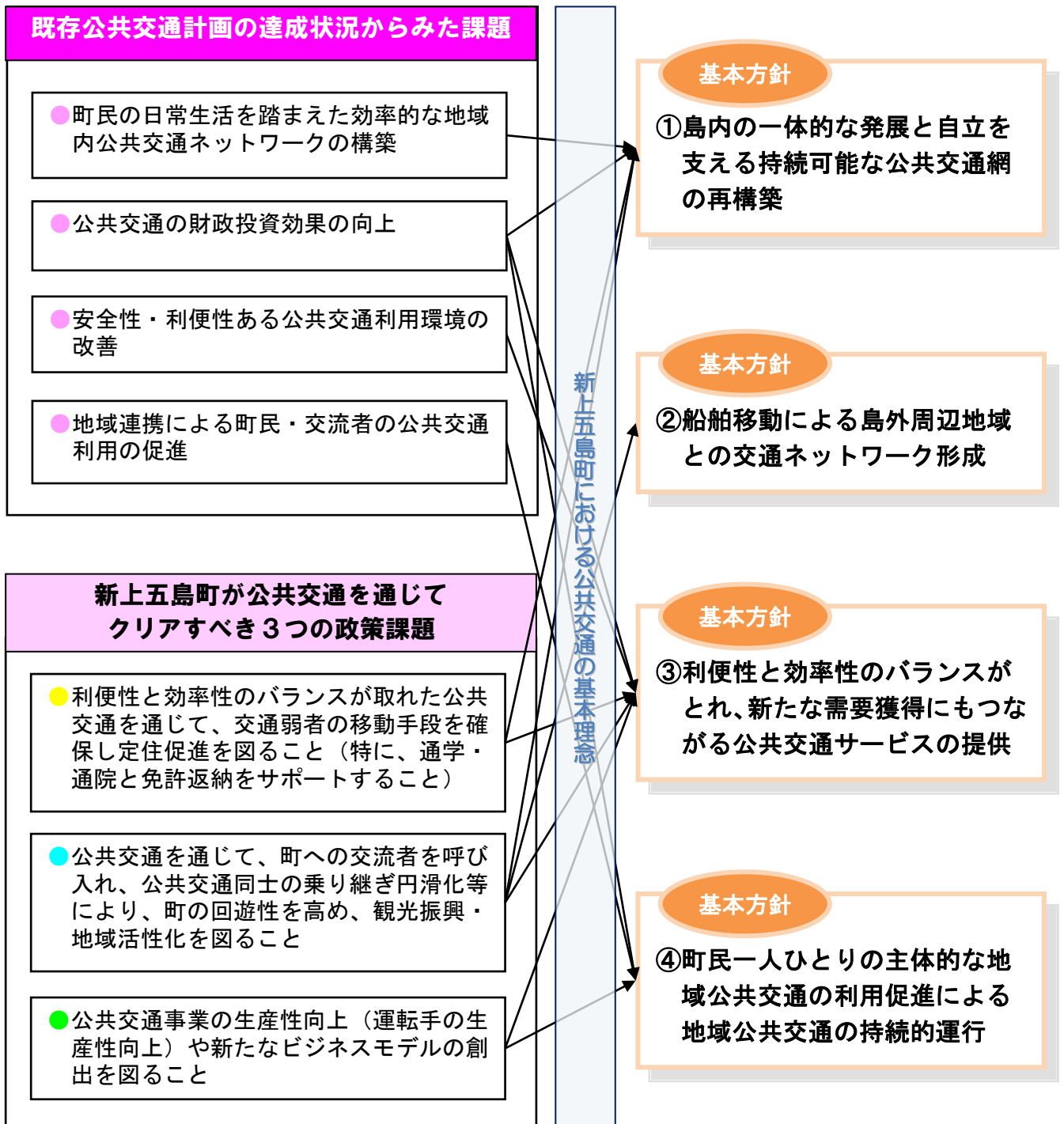
- ア) 自分の住んでいる地域から目的地まで途切れることなく地域公共交通網で結ばれ、乗り継ぎが円滑にできるようなハード整備やダイヤ設定であり、運賃サービスなどの金銭的な負担も一定程度軽減されている
- イ) 幹線道路まで出れば路線バス（幹線バス）が一定の頻度で運行し、それに重複するスクールバス等は公共交通に一本化（統合）され、必要最小限の運行となっている
- ウ) 幹線道路から離れている地域では、高齢者・障がい者・子育て世代に対し、きめ細かいサービスを提供しつつ、路線バスと一般タクシー（グループ利用が可能なコミュニティタクシー含む）がフル稼働した生産性の高い運行をしている
- エ) 需要が非常に小さいエリアでは地域協働によるコミュニティ交通などが運行され、公共交通同士の連携、待合環境の整備が行われ、円滑な乗り継ぎが実現されている

#### ○将来（10年後）の観光客の視点

- オ) 交通拠点から観光施設、宿泊施設までが途切れることなく地域公共交通ネットワークと誘導サイン等で結ばれ、特定の区間については自動運転サービスにより効率的・効果的な運行が行われている
- カ) ICTにより時刻表や運行情報などが何処でも取得でき、リアルタイムな経路検索が可能となるなど十分な情報提供が行われている
- キ) 公共交通同士の連携、待合環境の整備が行われ、1日フリーパスや全国相互利用可能なICカードによる運賃支払いが可能であり、円滑な乗り継ぎに加え、多様な観光周遊による地域活性化が実現されている

## 1-2. 計画の基本方針

●新上五島町の公共交通の課題と基本理念を踏まえた、計画の基本方針は以下のとおり。



新上五島町の将来の交通体系イメージ図（概念図）

- 幹線軸
- 支線軸（要効率化路線）
- 支線軸（優先効率化路線）
- 観光連携路線
- ... 航路

- 町の中心拠点
- バスターミナル
- バス乗継拠点
- 航路ターミナル
- ⊕ 医療機関



貨客混載  
（荷捌場所整備等は町も支援）



世界遺産候補「頭ヶ島教会」とP&R駐車場間のラストワンマイルに自動運転車両を投入検討



注) これはあくまでイメージであり、再編に向けた詳細な検討については、利用者の利便性や事業の持続性などに細心の注意を払うとともに、関係者との協議・調整等を綿密に行い、実証運行等を通して実現化を目指すものとする。

■公共交通ネットワークの基本的な方向性

交通モード		役割	交通機関
地域間交通		<ul style="list-style-type: none"> <li>県内広域や県内外を連絡し、通院、買い物等の日常生活行動だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。</li> </ul>	航路
地域内交通	幹線軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>島内の交通拠点・医療拠点・商業拠点・行政拠点を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光やビジネス等の多様な目的での移動を担う。</li> <li>青方バスターミナル、フェリーターミナル、その他特定のバス停ではその他地域内交通（支線軸、タクシー）と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担う。</li> </ul>	路線バス
	支線軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郊外の集落の生活交通を支える軸となる。</li> <li>○公共交通が不便な地域で、買い物や通院のための移動手段を確保し、幹線軸へ接続することで青方・浦桑・有川などの拠点地区への移動を可能とする。</li> <li>○利用者ニーズへ柔軟に対応し持続可能な公共交通とするため、地域主体の住民協働型の公共交通を目指す。</li> <li>○車両や運行形態は、地域特性や移動需要さらには、貨客混載による物流支援（生産性向上）などの視点も加味して適宜判断する。</li> </ul>	<p>※運行形態・投入車両選定の基本的考え方</p>
	タクシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タクシー利用が有効な移動、あるいはバス利用が不便地域の住民、子育て世代などへの多様な移動を支える。</li> <li>○バスで対応困難な地域でも存在しうる「最後の公共交通」を担う。</li> <li>○きめ細かい配慮や多様なサービス対応が求められる移動者（高齢者、障がい者、子育て家庭の方、来訪者など）への対応を行う。</li> <li>○365日のドアツードア輸送サービスを提供する。</li> <li>○港や主要バス停を拠点とし、島内の複数の観光資源を機動的に周遊することができる交通手段。</li> <li>○町の魅力を伝えるガイド役として、顧客のニーズ等に合致したきめ細かい配慮や多様なサービスを行う。</li> </ul>	<p>タクシー</p> <p>定時定路線 デマンド型</p> <p>タクシー利活用</p>

【参考】「乗合」の公共交通とタクシー利活用の比較

		長所	短所
「乗合」の公共交通	定時定路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰でも利用することが可能。</li> <li>一定の要件を満たせば、国の補助などを受けることが可能。</li> <li>利用が低迷した場合などにタクシー利活用に転換することは比較的容易。</li> <li>比較的低額の自己負担で移動することが可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の個別ニーズにきめ細かく対応することが困難（利用者が公共交通にあわせて行動することが必要）。</li> <li>利用の有無に関わらず運行する（運行経費が発生するため、利用が少ない場合は投入された資金が全て直接的に住民等の移動のために充当されるわけではない。など</li> </ul>
	デマンド交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の増加が財政負担の抑制に比例（デマンド交通については例外あり）。など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前予約が必要（予約の煩わしさが要因となって利用が低迷する可能性がある）。</li> <li>「乗合」がなされない場合は運行効率が低下。など</li> </ul>
タクシー利活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>時間的制約がなく、事前予約が必要ないなど、利用者の利便性が比較的高い。（個別ニーズへの対応が可能）</li> <li>移動支援の必要性などに応じて、対象者の要件（年齢等）や助成内容等を柔軟に設定することが可能。</li> <li>投入された資金が全て直接的に住民等の移動のための費用に充当  など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一度導入すると「乗合」の公共交通への転換は困難。</li> <li>「乗合」の公共交通に比べて利用者の自己負担が大きくなる可能性あり。</li> <li>利用者の増加が財政負担の増加に直結。</li> <li>現状では国の補助などの支援策がない。など</li> </ul>

出典：「公共交通体系におけるタクシーの利活用に関する報告書」（H27年度、国土交通省九州運輸局）を一部加工

※このほか、自家用車や自動車運転免許の有無、所得などの要件を設定しているケースも見られる。

### 1-3. 計画区域

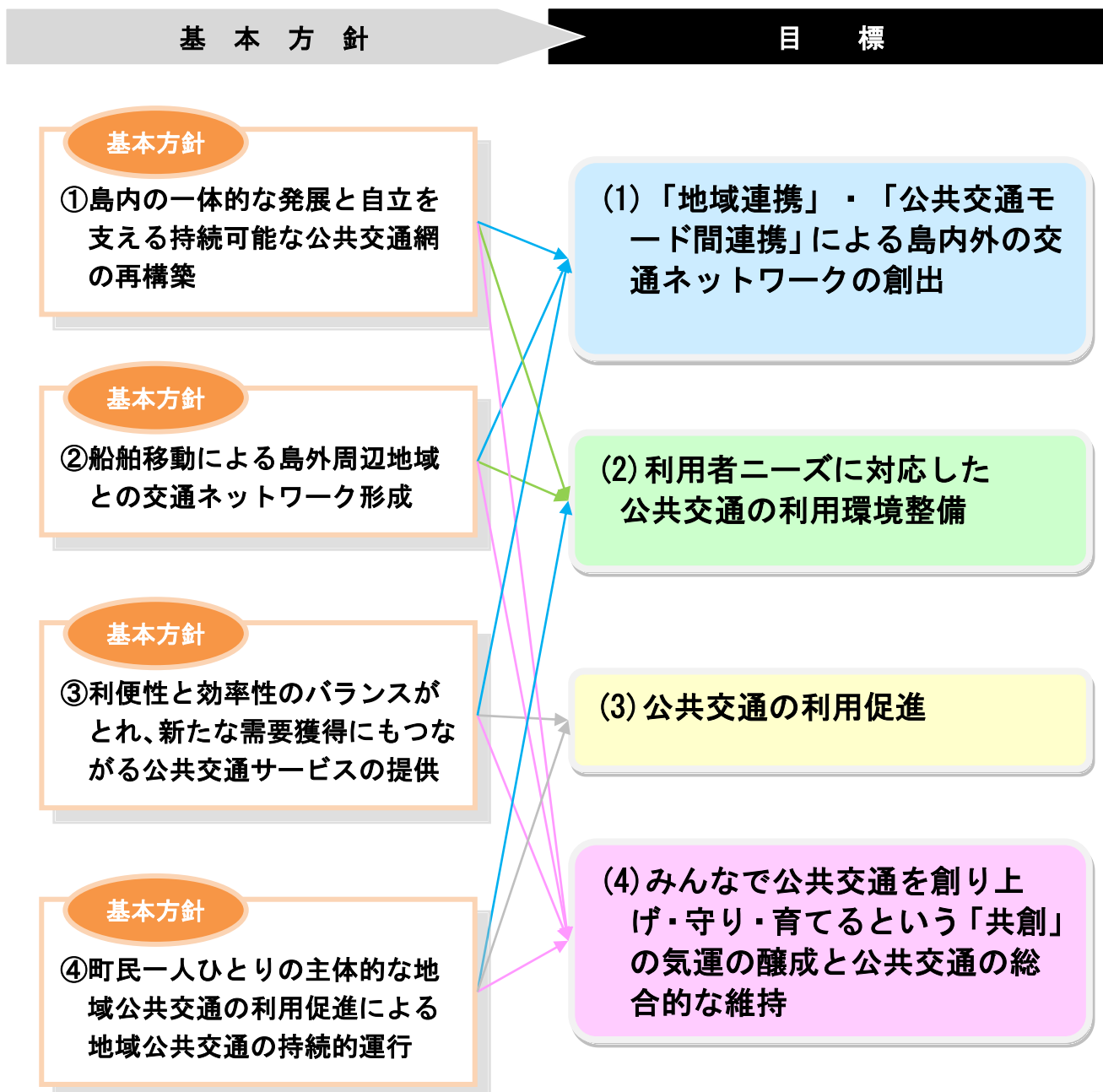
- 本計画の区域は、新上五島町全域とする。

### 1-4. 計画期間

- 本計画の期間は、平成30年度から平成39年度までの10ヶ年とする。
- なお、計画を進めていくにあたっては、中間年度の平成34年度に中間評価・見直しを行い、必要に応じて実施計画を別途作成する。

### 1-5. 計画の目標

- 基本方針を実現するための計画の目標として、以下を設定する。



## 1-6. 目標を達成するために行う事業及び実施主体

### (1) 事業の全体像

- 計画の目標を実現するために、以下の事業を実施する。

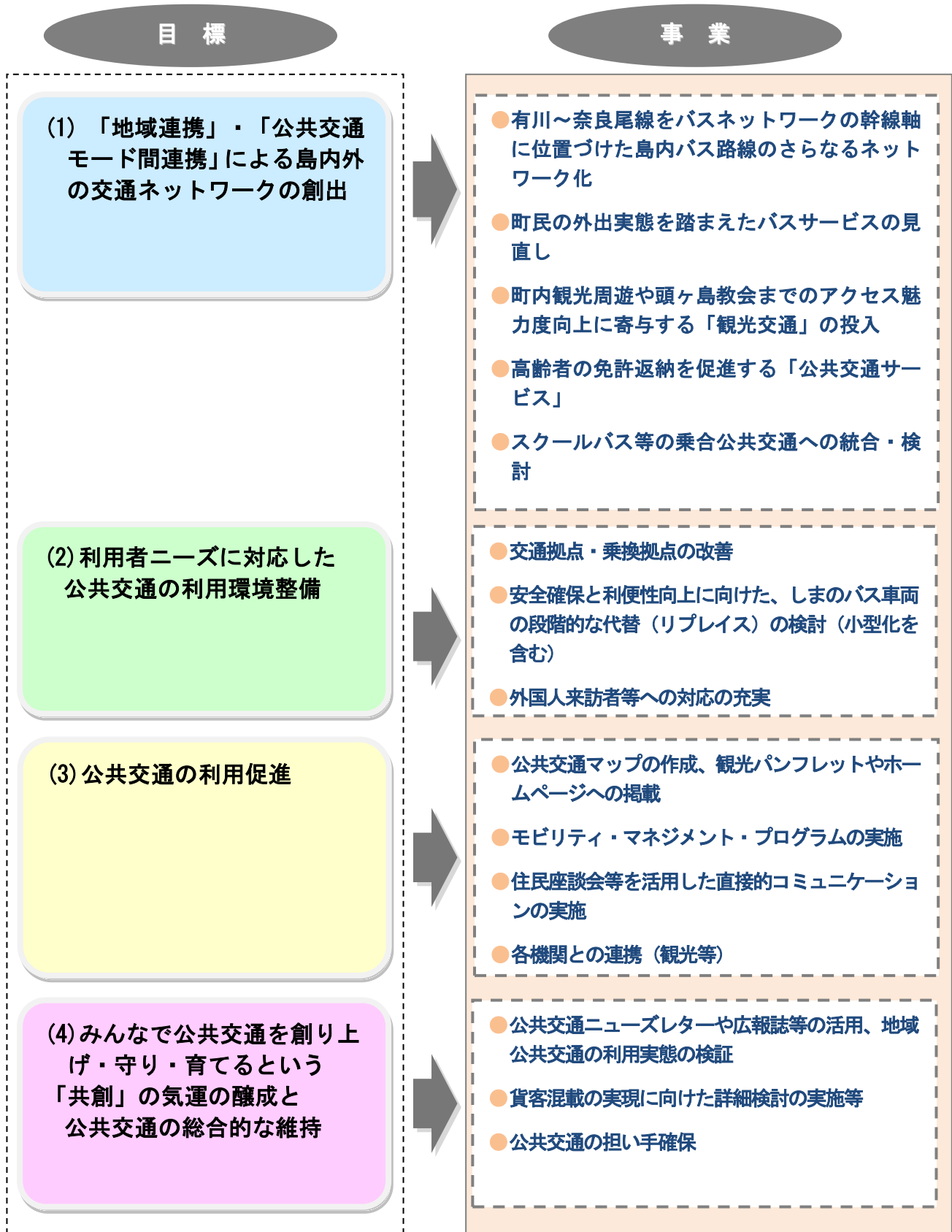


図 実施する事業等